

# 高校等<sup>※</sup>に進学が決定したら、 対象の世帯に**10万円**支給します！



※「等」は、高等専門学校、専修学校（高等課程）

## 支給要件

- ①足立区在住
- ②令和6年度の中学校3年生で、高等学校等へ進学先が決定していること
- ③令和7年2月時点、就学援助の準要保護世帯として認定されていること

※ 2月中に生活保護の受給を開始した場合（要保護認定）は、対象外です（生活保護費から支給されます）。

## 支給額

10万円（一律）

1枚の申請書で「就学援助」と  
「高等学校等入学準備助成」  
両方の制度の申し込みができます！

## 申込方法

『「就学援助（区域外）受給」「高等学校等入学準備助成」申請書兼委任状・口座振替依頼書』※を学務課助成係へ郵送または持参

※ 「就学援助（区域外）のお知らせ」に同封されています。

## 支給時期

令和7年2月下旬・3月下旬（予定）

※ 就学援助の申請書に記入された口座に振り込みます（申請当初から学校長口座の方は、別途保護者口座の調査をします）。



<提出及び問い合わせ先>（高等学校等入学準備助成・就学援助いずれも）

足立区教育委員会 学務課助成係 電話03-3880-5977(直通)

〒120-8510 足立区中央本町1-17-1 足立区役所南館5階

※就学援助については、「就学援助（区域外）のお知らせ」を確認してください



## 支給までの流れ

『「就学援助（区域外）受給」「高等学校等入学準備助成」申請書兼委任状・口座振替依頼書』を、**足立区教育委員会学務課助成係**へ提出



就学援助の結果が令和7年2月時点で「**準要保護認定**」



教育委員会から支給予定の対象者へ進学先の調査依頼を送付



**高等学校等へ進学先が決定**

※ 進学されない場合は、支給の対象外となります。



<令和7年1月中旬以降>  
**進学先が確認できる書類等を教育委員会学務課へ提出※**

※ 合格通知書のみは不可。入学許可書や入学金を支払ったことが証明できるものの写し（領収証等）を提出していただきます。



<令和7年2月下旬・3月下旬>

1月末頃までに書類提出・・・2月下旬支給予定  
3月上旬までに書類提出・・・3月下旬支給予定

進学先の調査で進学先の確認がとれた支給対象者へ、**教育委員会から交付決定書を送付、申請書に記入いただいた口座へ支給**

※ 申請当初から学校長口座の方は、事前に保護者様の口座の調査をいたします。  
高等学校等入学準備助成金のみ、保護者様の口座へお振り込みします。

※ 進学先の確認が3月中旬以降から3月下旬になった場合は、支給が4月以降になります。



問い合わせ先



（高等学校等入学準備助成・就学援助いずれも）

足立区教育委員会 学務課助成係

電話03-3880-5977(直通)

〒120-8510 足立区中央本町1-17-1 足立区役所南館5階